

◎新潟県告示第105号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
にこにこ薬局	長岡市曲新町687-4	令和6年12月1日
紫雲調剤薬局	新発田市稲荷岡2252-2	令和6年12月1日
すわ調剤薬局	新発田市諏訪町1-3-6	令和6年11月30日
すわ調剤薬局 豊町店	新発田市豊町2丁目3番12号	令和6年11月30日
あさひ調剤薬局	小千谷市東栄2丁目4番5号	令和6年12月1日
医療法人社団 十字堂医院	見附市本町1丁目1番35号	令和6年12月1日
フレンズ薬局	燕市杣木1427番	令和6年12月1日
とちの木薬局	魚沼市諏訪町1-9	令和6年12月1日
うらさ耳鼻科クリニック	南魚沼市浦佐1534番地3	令和6年11月30日
ついじ調剤薬局	胎内市築地1853	令和6年11月30日